

障第1150号  
令和6年11月27日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等は除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「福祉・介護職員等処遇改善加算」移行予定調査の実施について

このことについて、厚生労働省から周知依頼がありましたので、お知らせします。  
電話により聞き取り調査があった事業所につきましては回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	高 田
電 話	058-272-1111 内 3492		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		